

2016 年 9 月 15 日

第 7 号

子どもに夢を！たくましく豊かな創造性を！

すくらんぶる

最新情報

9. 18

「妥協点P」事後交流会
(県内中学生以上交流会)

9. 25

子どもの権利条約
ながさきネット主催
熊本地震と子ども・若者
(お話・東海大教授山下雅彦)

11. 15～17

乳幼児のための
コミュニケーション事業
わらべうたであそぼう

2017. 1. 15

第19回長崎県子どもと
文化フェスティバル
in 諫早



「今、子どもたちの
すぐ近くにいる私たち大人が
問われています。」

NPO 法人 長崎県子ども劇場連絡会 NEWS LETTER

第15年度定期総会基調講演

舞台を観ることで育つもの

～バーチャルじゃないホンモノの体験を～

講師 中島研さん(国際演劇研究所所長)

2016年6月10日(金)

講師の中島研さんは、東京の国際演劇研究所の所長で児童演劇作品を創る仕事のほか講演活動やワークショップをおこなっています。

講演のはじめに今の時代は大人が子どもから問われているという投げかけがありました。ご自身も児童演劇作品を創り続けることで子どもに観てもらう演劇とはどんなものなのかという疑問と真摯に向き合っています。あそびの要素をふくんでいる演劇は、あそびを広げることを通して子どもの成長には欠かせない役割がある。友だちと群れてあそぶことで、いろいろな考えをもった人がいることを知る機会になる。大人に秘密にすることでのワクワクする気持ち、失敗も許される関係、でもあそびは楽しいばかりではなく、負けることや嫌なこともある。あそびの大切さは、学校や親が教えることができない社会のルールを子ども自身が自ら獲得していくという点で、昨年聞いた嶋村仁志さんの話とも通じるものがありました。

長年児童演劇に携わりたくさんの作品を創ってこられた中島さんは、今でも子どもたちとの関わりを楽しみ、子どもか

ら学び、変化し続けています。また、子どもの権利条約に基づいた子どもたちへの接し方、視線が温かく、お話を聴きながら肩の力が抜けていくような安心感がありました。

舞台を観ることで育つもの、それはホンモノの世界とうその世界を行ったり来たりすることで、頭で考えるだけではなく本来もっている感性がみがかれていくのではないかと。登場人物の生き方や考え方に触れ、共に行動することで自らの選択肢の幅が広がる。自分をふり返り、一歩踏み出す機会になる。子ども時代に通過しなければならぬ大事なこと、鑑賞はいわば間接体験、豊かに生きることは豊かに表現すること。

子ども劇場が設立当初から行ってきた鑑賞活動と自主活動はまさに呼吸のように子どもが生きることそのものなのだと実感しました。人間は一人ひとり違うということ、その違いは素敵なことなんだ、ということを受けとめられる大人を増やしていくことで、子どもたちの未来が少し明るくなるのではないかと感じました。

第 15 年度定期総会開催

2016年6月10日 13時～16時

西諫早公民館講座室にて第15年度定期総会が開催されました。木下美和子代表理事から一年を振り返って、子どもと文化芸術をつなぐ豊かな地域づくり講座、20周年を迎えた祭典の取り組み、子どものあそびを考える講演会、県内5劇場で取り組み続けている県フェスなど県連での活動の報告がありました。また、団体正会員である県内の子ども劇場からそれぞれの活動の報告がありました。

第15年度も方針に子どもの権利条約第31条(休息・余暇・遊び・文化的・芸術的生活への参加)の実現を目指すことを掲げました。また、県内各子ども劇場とのつながりを核にしながらNPO法人としての役割を整理し、新しい体制をつくりました。すべての議案が可決し、15年度のスタートをきりました。



第 21 回長崎県子ども舞台芸術祭典

2016 年 7 月 15 日(金)～7 月 30 日(土)



公演後のお楽しみ
人形劇団ひとみ座・なかむらたかおさんと人形たちと記念撮影



劇団風の子九州『にっこりぼっかり座』の公演会場風景



事後交流会 クロさんと一緒にバルーンアートでパフォーマンス

子どもたちと生の舞台芸術との出会いを通して、子どもが生き生きと豊かに育つ地域づくりをすすめている長崎県子ども舞台芸術祭典。第 21 回は、祭典初参加の 2 団体を含む 4 つの創造団体の 5 作品が、県内各地で 44 ステージを公演し、のべ 7, 571 名の参加がありました。

「子どもたちに生の舞台芸術の楽しさを届けたい」という想いが夏恒例の取り組みとなり、生の舞台と出会う機会をつくり続ける地域が広がっています。今年新たに 3 つの地域で実行委員会が立ち上がりました。初めての取りくみで不安を抱えながら当日を迎えます。会場いっぱい広がる笑い声と弾ける笑顔に「来年も取りくみます！」との主催者の力強い決意には、私たちも力をもらいました。中には、公演日程を掲載している祭典リーフレットを見ながら、どこに観に行こうかと親子で相談するのも楽しいと言われる方や、全作品観ることができたという親子もいました。長崎県の夏は祭典！が根付いてきていることを実感しています。

今年は、4 月に熊本・大分県で発生した地震による甚大な被害に対して何かできないかと、公演会場で支援金の呼びかけをしました。各地で寄せていただいた皆さんのお気持ちは、九州沖縄地方子ども劇場組織『こどもあーと』を通して現地に送らせていただきました。被災地の子どもたちが、安心して楽しく遊べる生活を一日でも早く取り戻せるよう、これからも応援していきたいと思います。

そして、全公演が終了した 7 月 31 日に事後交流会を開催しました。実行委員会と創造団体、祭典スタッフが一緒に行うパフォーマンスは、年々趣向を凝らし参加者の楽しみのひとつになっています。今年は子どもたちの参加も増え、総勢 82 名で盛り上がりしました。

後半は、作品ごとのグループに分かれて各地の取り組みの様子を出し合い、創造団体と共に交流する時間を持ちました。同じ作品を取りくんだという連帯感のような空気を感じあい、それぞれ抱えている問題点はありながらも、これからもあきらめないで共に進んでいこうと想いを新たにしました。



事後交流会 人形遣いもうまいものです。はっけよい！のこった！



子どもの権利ってなんだろう？ その1

長崎県子ども劇場連絡会では方針として「子どもの権利条約31条（休息・余暇・遊び、文化的・芸術的生活への参加）の実現を目指す」という一文をかかげています。

子どもの権利条約の精神や、子どもの権利とはなにか、「子どもの権利」について様々な文献を参考にしながら学んでいきたいと思います。

子どもの権利に関する条約ができた背景

第一次世界大戦の惨禍の後に成立した国際連盟は、「子どもの権利に関するジュネーブ宣言」（1924年）を生み出します。宣言の精神は「人類が子どもに対し最善のものを与える義務を負う」というものでした。これは戦争という最悪のものを与えたことの反省の元に生まれてきたものです。しかし、大人たちはふたたび「最悪のもの」を与えてしまいます。第2次世界大戦の終結後、国際連合が結成され1948年に世界人権宣言を採択します。その中には子どもの受けるべき権利をとくにとりあげた条項がかかげられました。そして、その固有の権利を特記する必要があって、1959年に国連「子どもの権利宣言」を発表したのでした。この宣言の20周年にあたる1979年「国際子ども年」に向けて条約化しようというポーランド政府の提言を受けて、「子どもの権利に関する条約」の草案づくりが始まります。

宣言から条約へと発展した経過には、地球的な規模での大きな状況変化がおきたことも影響しています。「極端な貧困と極端な富と資源の消費、つまり地球上のいわゆる“先進国”と第三世界との社会的経済的生活の格差の増大も、地球上の人間関係、社会関係にあらわれている「地球汚染」の重要な側面として考えるべき問題です。」と教育学者の大田堯さんは著書の中で言われています。また、汚染自体をもたらした内面汚染を危惧しています。経済が優先され人として大切なものがないがしろにされていく様を、貧困、戦争に苦しむ子どもたちの姿を、私たちはここ数年の間でさえ目撃してきました。『汚染』は今も広がっているのです。

1989年、第44回国連総会は「子どもの権利に関する条約」（以下「子どもの権利条約」と略称）を採択し、日本は1994年に批准しました。条約（全54条）では以下の四つの権利を守ることを決めています。

- 1・生きる権利 2・育つ権利 3・守られる権利 4・参加する権利



参考文献（大田堯著 「国連子どもの権利条約を読む」 岩波ブックレット）

子ども劇場 舞台鑑賞情報

★参加方法などについては各地の子ども劇場事務局までお問い合わせください。



はぐれ峠のわらい鬼

劇団うりんこ（舞台劇）

12月1日（木）19時開演

諫早文化会館中ホール

主催：諫早子ども劇場

12月2日（土）19時開演

メルカつきまちホール

主催：ながさき子ども劇場

12月3日（土）18時30分開演

アルカスSASEBOイベントホール

主催：佐世保子ども劇場

12月6日（火）19時開演

壱岐文化ホール中ホール

主催：壱岐子ども劇場

12月7日（水）19時開演

波佐見農村環境改善センター

主催：はさみ子ども劇場



NPO 法人
長崎県子ども劇場連絡会

〒850-0057
長崎市大黒町 4-26
北村第一ビル 302 号室

TEL: 095-825-0533
FAX: 095-825-6151
E-MAIL: n.kogeki@alto.ocn.ne.jp

県内子ども劇場
ながさき子ども劇場
TEL: 095-825-0533
佐世保子ども劇場
TEL: 0956-22-6747
諫早子ども劇場
TEL: 0957-23-5689

壱岐子ども劇場
TEL: 0920-44-5010

はさみ子ども劇場
TEL: 0956-85-4273

Web サイト
URL:

<http://www.nakogeki.sakura.ne.jp/>

発行

NPO 法人長崎県子ども劇場連絡会

★編集後記★

近年の夏休み明けの9月1日は、子どもの自殺が突出して多い状況である。自治体やNPOでも防ぐための様々な取り組みがなされている。学校に行けない理由はいじめがあげられるが、家族の叱責というのも多いそうだ。居場所のない子どもたちがうかぶ。子どもに教育を受けさせる義務があるのは大人や社会だが、教育を受ける権利のある子どもに、学校を利用しない権利もある。いろいろな価値観があるし、いろいろな学び方がある。過度な管理や競争の中で様々なものを失っていくことよりそんな選択を選んだ人たちもいる。当たり前のようにそんなことを言う大人が増えるといえないと思う。(N)

(公財) 県民ボランティア振興基金支援事業

乳幼児のためのコミュニケーション事業



わらべうたであそぼう

特別なものがなくても いつでもどこでも遊べて
親子で豊かな時間を過ごすわらべうた
肌と肌がふれあい 安心感の中で
ゆったりとしたやさしい時間が流れます

講師:大沢愛(NPO法人表現活動研究所代表理事 表現教育家)

11月15日(火) 10:30~11:30
★13:30~15:30

11月16日(水) 10:00~11:00
★19:00~21:00

11月17日(木) 10:30~11:30
参加費: 0歳~3歳親子むけ
★大人むけ

諫早市社会福祉会館多目的ホール
諫早市社会福祉会館多目的ホール
えきまえいきいきひろば5号室
させぼ市民活動交流プラザ
アルカスSASEBO練習室2
1組 800円(各会場12組)
1人 1000円(各会場15人)

団体概要

子どもの豊かな成長と地域の子どもの文化芸術振興に寄与することを目的に 2003年にNPO 法人として活動を開始しました。

長崎県内にある5つの子ども劇場や、子どもに関わる団体や個人の方とのつながりを大切にしながら、地域の文化活動を支援しています。「長崎県子ども舞台芸術祭典」、「長崎県子どもと文化フェスティバル」、講演会や学習会などの事業を行っています。

子どもに夢を! たくましく豊かな創造性を!
私たちは子どもの文化を応援します。

長崎角煮まんじゅう
岩崎本舗

一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館
長崎ペンギン水族館
Nagasaki Penguin Aquarium

立石産婦人科医院
諫早市栄町 7-6
TEL 0957-22-0292

ダイハツタチバナ
有限会社 林田車体工業
〒854-0126 諫早市松里町288 TEL 23-5318 FAX 24-1378

医療法人 藤島内科医院
〒854-0072 諫早市永昌町43-6
TEL 0957-25-2225
FAX 0957-25-2220

ホテル周辺にはコンビニ・飲食店街あり。
全客室ネット接続無料! 有線LAN・Wi-Fi回線完備
ホテル ウイング・ポート長崎
☎095-895-5774 JR 長崎駅より徒歩3分
<http://www.wingport.com>

佐世保の中心、ビジネス&観光に。
セントラルホテル佐世保
〒857-0872 佐世保市上京町3番2号
Phone 0956-25-0001
0120-69-0511

ホテル ジャノメ
諫早市永昌東町 1-39 [JR 諫早駅前]
TEL 0957-22-0529
FAX 0957-22-3181